

第 37 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト（アドレス<https://www.park24.co.jp/ir/stock/meeting.html>）
に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

パーク 2 4 株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数

95社

タイムズ24株式会社、タイムズモビリティ株式会社、タイムズサービス株式会社、タイムズコミュニケーション株式会社、パーク24ビジネスサポート株式会社、タイムズサポート株式会社、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、TFI株式会社、台湾普客二四股份有限公司、PARK24 AUSTRALIA PTY LTD、PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.、PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.、Periman Pty. Ltd.、Auspark Holdings Pty. Ltd.、SECURE PARKING PTY LTD、SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.、SECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.、PARK24 UK LIMITED、MEIF II CP Holdings 2 Limited、NATIONAL CAR PARKS LIMITED 計20社
他75社

(2) 持分法の適用に関する事項

GS PARK24 CO.,LTD.は、全株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TFI株式会社	3月31日 *1
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	3月31日 *2
SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.	3月31日 *2
台湾普客二四股份有限公司	9月30日 *3
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	9月30日 *3
Periman Pty. Ltd.	9月30日 *3
Auspark Holdings Pty. Ltd	9月30日 *3
SECURE PARKING PTY LTDとその子会社4社	9月30日 *3
PARK24 UK LIMITED	9月30日 *3
MEIF II CP Holdings 2 Limited	9月30日 *3
MEIF II CP Holdings 3 Limitedとその子会社67社	9月30日 *3
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	9月30日 *3
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	9月30日 *3・4
SECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.とその子会社2社	9月30日 *3・4

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

*2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*3 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*4 決算日を12月31日から9月30日に変更しております。

(4) 会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

B. たな卸資産

(イ) 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 2年～46年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、IFRSを適用する一部の在外連結子会社及び在外持分法適用会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

B. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 16年～52年

C. 長期前払費用

主に定額法

3. 重要な引当金の計上基準

A. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- B. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- C. 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4. 退職給付に係る会計処理の方法
 - A. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - B. 数理計算上の差異の費用処理の方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
 - C. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- 5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- 6. のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。
- 7. 重要なヘッジ会計の方法
 - A. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
 - B. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象…借入金、借入金の金利
 - C. ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - D. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。
- 8. その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更の注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(重要な会計上の見積りの注記)を記載しております。

(重要な会計上の見積りの注記)

(1) 企業結合により取得した無形資産及びのれん

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 英国

のれん	7,121百万円
契約関連無形資産	9,196百万円
計	16,317百万円

② 豪州

のれん	5,241百万円
-----	----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価は、将来の事業計画及び事業計画を超える期間の成長率に基づいて評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画と実績が異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、無形資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① タイムズモビリティ株式会社

繰延税金資産	5,736百万円
--------	----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、感染力の高い変異株の流行や2度のワクチン接種を終えた後でも感染する例が報告されていることなどから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2022年10月に亘り、当該影響が継続するとの仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(英国子会社による再建計画の取り下げ)

当社の英国連結子会社であるNATIONAL CAR PARKS LIMITED(以下、NCP)は、現地時間2021年12月15日開催の同社取締役会において、現地時間2021年4月30日に申請いたしました英国会社法(Companies Act, 2006)Part 26Aに基づく再建計画について取り下げることと決議し、当地の管轄裁判所へ取り下げ申請をいたします。なお、本件が当社の2021年10月期連結財務諸表に与える影響額は軽微です。また、これに伴いNCPでは、不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、事業構造の再構築を図っております。

(連結貸借対照表の注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 170,178百万円
- (2) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	438百万円

(連結損益計算書の注記)

- (1) 助成金収入
新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。
- (2) リース解約益
豪州子会社のリース契約解約に伴うものであります。
- (3) 関係会社株式売却益
GS PARK24 CO.,LTD.の全株式売却によるものであります。
- (4) 減損損失
当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。
当連結会計年度におきましては、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	地域等	減損損失
駐車場設備 (海外)	英国リヴァプール市他	80百万円
駐車場設備 (国内)	大阪府大阪市他	58百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	37百万円
工具、器具及び備品	58百万円
長期前払費用	42百万円
計	138百万円

(5) 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(6) 事業構造改善費用

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(7) リース契約関連損失

追加情報に記載の通り、英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

(1) 発行済株式の総数	155,048,369株
(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当	－百万円
(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当	－百万円
(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数	1,184,400株

(金融商品の注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	92,044	92,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,605	18,605	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	261	261	—
資産計	110,911	110,911	—
(1) 短期借入金	16,034	16,034	—
(2) 長期借入金	142,522	143,766	△1,243
(3) リース債務	34,737	35,404	△666
(4) 新株予約権付社債	35,000	33,250	1,750
負債計	228,294	228,455	△160
(5) デリバティブ取引(※1)	(119)	(119)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	336

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

(賃貸等不動産の注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
32,400	61,219

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1 株当たり情報の注記)

- (1) 1 株当たり純資産額 105円93銭
(2) 1 株当たり当期純損失 75円45銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	11,658百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	11,658百万円
普通株式の期中平均株式数	154,512,122株

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連……移動平均法による原価法

会社株式及びその

他の関係会社有価

証券

その他有価証券

市場価格のない株……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による式等以外のものより算定）

市場価格のない株……移動平均法による原価法

式等

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輜並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長 期 前 払 費 用……定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌日から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

債務保証損失引当金……関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と……ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(表示方法の変更の注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（重要な会計上の見積りの注記）を記載しております。

(重要な会計上の見積りの注記)

(1) 関係会社株式 (タイムズモビリティ株式会社 (以下、「タイムズモビリティ」)、PARK24 AUSTRALIA PTY LTD 及び PARK24 UK LIMITED) の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

①タイムズモビリティ	2,799百万円
②PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	2,473百万円
③PARK24 UK LIMITED	0百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式についてその取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成した当社の子会社であるタイムズモビリティ、PARK24 AUSTRALIA PTY LTD 及び PARK24 UK LIMITEDの計算書類を基礎として各社株式の実質価額を算定しております。これらの計算書類には連結計算書類における (重要な会計上の見積りの注記) に記載されている見積りが含まれているため、将来の不確実な経済条件の変動などによってこれらの見積りが変動した場合には、関係会社株式の金額に重要な影響を受ける可能性があります。

(2) 英国子会社に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

①PARK24 UK LIMITED	
貸倒引当金	25,089百万円
債務保証損失引当金	5,399百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の子会社であるPARK24 UK LIMITED の関係会社株式につきましては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成したPARK24 UK LIMITEDの計算書類を基礎として算定した結果、当該実質価額がマイナスであることが認められたため、当該債務超過額に対応する貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度におきましては債務保証損失引当金戻入を営業外収益、貸倒引当金繰入を営業外費用にそれぞれ計上しております。これらの計算書類には連結計算書類における (重要な会計上の見積りの注記) に記載されている見積りが含まれているため、将来の不確実な経済条件の変動などによってこれらの見積りが変動した場合には、貸倒引当金及び債務保証損失引当金の金額に重要な影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結計算書類「連結注記表 (重要な会計上の見積りの注記)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表の注記)

(1) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

T F I 株式会社	191百万円
PARK24 MALAYSIA SDN. BHD.	26百万円
PARK24 SINGAPORE PTE. LTD.	1,483百万円
PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	3,024百万円
SECURE PARKING PTY LTD	2,312百万円
SECURE PARKING SINGAPORE PTE. LTD.	249百万円
SECURE PARKING CORPORATION SDN. BHD.	220百万円
PARK24 UK LIMITED	6,256百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,591百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	129,835百万円
短期金銭債務	30,177百万円

- (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	438百万円

(損益計算書の注記)

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引高	
営業収入	45,116百万円
営業費用	2,058百万円
営業取引以外の取引高	333百万円

(2) 債務保証損失引当金戻入

当社が債務保証を行っているPARK24 UK LIMITED に対して債務保証損失引当金戻入額を営業外収益として計上しております。詳細は(重要な会計上の見積りの注記)(2)英国子会社に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価の2に記載しております。

(3) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(4) 関係会社株式売却益

GS PARK24 CO.,LTD.の全株式売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	528,203株	110株	－株	528,313株

(税効果会計の注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税及び未払事業所税	39百万円
賞与引当金	112百万円
一括償却資産	6百万円
減価償却限度超過額	51百万円
土地再評価差額金	316百万円
関係会社株式	14,927百万円
英国子会社に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金	9,335百万円
資産除去債務	859百万円
その他	516百万円
小計	26,167百万円
評価性引当額	△24,063百万円
合計	2,103百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8百万円
資産除去債務に対する除去費用	△794百万円
その他	△1百万円
合計	△804百万円
繰延税金資産の純額	1,298百万円

(関連当事者との取引の注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイムズ24 株式会社	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	12,000	関係会社 短期貸付金	15,000
				配当金の受取	17,900	—	—
				業務の受託	11,027	—	—
子会社	タイムズ モビリティ株 式会社	100.0%	タイムズカー業 務システム管理 委託等 役員の兼任	資金の貸付	1,600	関係会社 短期貸付金	52,200
				配当金の受取	2,300	—	—
				業務の受託	5,645	—	—
子会社	タイムズサー ビス株式会社	100.0%	管理部門に関す る業務委託 役員の兼任	借入金の返済	300	—	—
				資金の貸付	1,300	関係会社 短期貸付金	1,300
				配当金の受取	2,900	—	—
子会社	PARK24 UK LIMITED	100.0%	英国における駐 車場運営管理 役員の兼任	資金の貸付	25,089	関係会社 短期貸付金	25,089
				貸倒引当金繰入	25,089	貸倒引当金	25,089
				債務保証	11,655	債務保証 損失引当金	5,399
子会社	PARK24 AUSTRALIA PTY LTD	100.0%	豪州における駐 車場運営管理 役員の兼任	資金の貸付	3,766	関係会社 短期貸付金	3,766
				債務保証	3,024	—	—
子会社	SECURE PARKING PTY LTD	100.0%	豪州における駐 車場運営管理 役員の兼任	債務保証	2,312	—	—

- (注) 1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付及び貸付金の回収は純額で表示しております。
4. 資金の借入及び借入金の返済は純額で表示しております。

(1 株当たり情報の注記)

(1) 1株当たり純資産額	151円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	36円40銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	5,624百万円
普通株式に係る当期純利益	5,624百万円
普通株式の期中平均株式数	154,512,122株

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。